

令和2年8月28日

令和2年 第3回杵築市議会定例会

# 提出議案説明書



令和2年第3回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

はじめに、「令和2年7月豪雨」におきまして、九州北部では線状降水帯が発生し、豪雨となり、熊本県をはじめ九州全域で大規模な災害が発生しました。

お亡くなりになられた方とそのご家族に哀悼の意を表すとともに、被災された方々に対しまして、お見舞いを申し上げます。

本市においても、7月5日から雨が降り始め、7月6日、8日、11日及び14日には大雨警報が発表され、累計雨量は、杵築地域480mm、山香地域470mm、大田地域450mmが観測されました。

これは本市のおおむね6月と7月、2か月分の平均降水量を合計した雨量になります。この豪雨により、道路や河川、農地や水路等に被害が生じ、また、7月11日には山香地域の平山区の溜池（仁田尾池<sup>にたおいけ</sup>）に決壊の恐れがあったため、同地区に避難勧告を発令し、向野地区コミュニティセンターに避難していただきました。

今回の豪雨被害としましては、公共土木施設は、道路が133か所、河川なども合わせますと、合計175か所で被害を受け、農地・農業用施設では、90か所で被害が出ております。

いずれも被害の総額などはまだ明らかになっていませんが、7月豪雨の災害復旧関連予算は、総額約10億7,100万円となっており、早期に復旧を行うため、7月31日に専決処分を行ったところです。

また、本定例会には避難所における感染予防対策としてのパーティションの取得・配備するための関連予算を上程しています。これから台風シーズンを迎えるに当たり、引き続き、防災・減災体制の強化はもちろん、避難所の感染予防対策も取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月25日に「緊急事態宣言」が全国で解除されて以降、新規感染者数は一旦落ち着いていましたが、6月に県外への移動自粛が解除されてからは、国内

でも市中感染が都市部へ、そして地方にも急拡大しています。

このような中、本市でも7月30日に感染者がはじめて確認されました。さっそく感染拡大を防ぐため、感染者が確認された当日に、「3密」の回避や「新しい生活様式」の実践と、感染が拡大している都市部への移動の注意など、ウェブサイトやケーブルテレビ、防災ラジオなどを通じて一層の注意喚起を実施したところです。

あわせて、感染拡大防止のため、本市直営の公共施設の利用を盆明けまでの約2週間中止しました。

市民の皆様には、引き続き、マスクの着用や、人と人との距離の確保、手洗いの励行のほか、密閉、密集、密接の「3つの密」を避けるなど、「新しい生活様式」を徹底していただき、感染予防、感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

今後は政府の示した「骨太の方針2020」にありますように「ポストコロナ時代」を見据えて市民の皆様の「命を守る」ことに加え、感染予防を徹底しながら、事業者の皆様の「事業継続」と「雇用」を守る事が非常に重要となります。

本市といたしましては、市内の店舗や飲食店における感染予防対策の補助を行うことで、市民の皆様と事業者の皆様の安心・安全を支援してまいります。

さらに、市民の皆様には7月に販売を開始した「きつきV字回復プレミアム付商品券」をご利用いただき、「わが町で消費」を行うことで、市内の事業者を応援していただきたいと存じます。特に、「プレミアム付商品券の飲食商品券」につきましては、追加で購入することができますので、ご購入いただき、このコロナ禍で特に厳しい飲食店の皆様をぜひ応援していただければと思います。

また、飲食店の皆様におかれましては、感染予防対策を徹底していただく意味で、先ほど申し上げた補助や大分県が進める感染症安全対策について、ウェブサイト上で飲食店事業者の皆様が自己診断できる

「安心はおいしいプロジェクト」サイト等を積極的にご活用いただき、更なる感染予防対策の強化をお願いいたします。

今後、感染症の予防対策に万全を期しながら、社会経済活動の回復に向け取組を進めるとともに、「新しい生活様式」を実践し、新型コロナウイルスとの長期戦を、市民の皆様、事業者の皆様、行政が一体となって乗り切ってもらいたいと存じますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第94号から議案第106号までの、令和元年度杵築市一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

まず、議案第94号 令和元年度杵築市一般会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

歳入総額225億8,588万5,213円に対して、歳出総額は220億3,507万2,185円で、翌年度への繰越財源8,615万8千円を差し引いた実質収支額は、4億6,465万5,028円の黒字となっています。

決算の概要を歳入から申し上げますと、歳入総額では前年度比15.8%増、30億8,595万7千円の増額となっています。歳入のうち、市税については、31億1,956万6千円で、前年度比55万円の増額のほぼ横ばいの状況です。地方交付税については、66億9,536万6千円で、前年度比7,614万円、1.1%の減額となりました。国庫支出金については、33億969万1千円で、前年度比8億1,754万1千円、32.8%の増額となりました。これは、

杵築中学校改築事業に伴う公立学校施設整備負担金が2億6,599万9千円増額、学校給食センター改築事業に伴う学校施設環境改善交付金が2億1,465万8千円増額、山浦地区コミュニティセンター整備事業に伴う地方創生拠点整備交付金が8,490万3千円増額となったことなどが主な要因です。県支出金については、21億9,093万3千円で、前年度比5億389万円、29.9%の増額となりました。これは、美濃崎漁港内に整備した荷捌き加工処理施設に伴う沿岸漁業経営構造改善事業費補助金が1億5,973万7千円の増額、活力あふれる園芸産地整備事業に係る補助金が1億5,505万7千円の増額となったことが主な要因です。寄附金については、4億2,215万1千円で、前年度比2億2,765万円、117%の増額となりました。ふるさと杵築応援寄附金につきましては、2億4,716万8千円の大幅な増額となりました。繰入金については、15億2,966万2千円で、4,819万3千円、3.3%の増額となりました。市債については、31億4,394万4千円で、前年度比13億9,468万3千円、79.7%の増額となりました。これは、投資的経費の増額に伴う地方債の借入額が増加したことによるものです。

次に、歳出について申し上げます。歳出総額では、前年度比32億6,251万9千円、17.4%の増額となっています。これは、杵築中学校改築事業、学校給食センター改築事業、ケーブルテレビ整備事業のヘッドエンドシステム設置など投資的経費の増額が主な要因です。続いて、歳出を性質別に説明申し上げますが、性質別経費では、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合算した普通会計ベースで説明申し上げます。人件費については、29億9,266万6千円で、前年度比2,562万9千円、0.8%の減額となりました。扶助費については、35億3,839万4千円で、前年度比9,773万9千円、2.8%の増額となっています。子ども子育て支援、障害者自立支援給付費が、それぞれ増額となっています。公債費については、

23億7,530万3千円で、前年度比8,648万2千円、3.5%の減額となっています。物件費については、27億7,581万6千円で、前年度比1億5,230万4千円、5.8%の増額、積立金については、7億9,174万3千円で、前年度比2億3,040万9千円、41.0%の増額となりましたが、ともに、ふるさと寄附金特産品贈答事業の増によるものです。繰出金については、22億8,644万5千円で、前年度比7,352万2千円、3.3%の増額となっています。これは、介護保険特別会計繰出金が2,992万9千円の増額、公共下水道事業特別会計繰出金が2,431万5千円の増額となったことが主な要因です。普通建設事業費については、55億4,809万8千円で、前年度比33億354万8千円、147.2%の増額となっています。これは、杵築中学校改築事業、学校給食センター改築事業、ケーブルテレビ整備事業のヘッドエンドシステム設置、沿岸漁業経営構造改善事業、山浦地区コミュニティセンター整備事業など投資的経費の増額が主な要因となっています。

以上、一般会計及び普通会計の決算について、その概要を申し上げましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と同じ100.9%となりました。経常収支比率が、2年連続100%を超える事態となり、市民の皆様にはご心配をおかけしますが、将来に負担を先送りすることなく、持続可能な行財政構造を確立するため、現在、「緊急財政対策」を包含した「第4次行財政改革大綱」を策定中です。

この大綱では、限られた経営資源により、未来を見据えた具体的な行財政運営を抜本的に取り組むための計画を策定しているところです。12月の議会定例会にてお示ししたいと考えています。

また、財政の健全化判断比率では、実質赤字比率、実質公債費比率等全指標で基準をクリアしており、公営企業の資金不足比率についても問題はありません。しかしながら、各指標とも前年度数値から悪化しており、全会計にわたる財政健全化に努めてまいります。

次に、議案第95号 令和元年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額9億7,610万3,116円に対して、歳出総額は9億619万6,695円で、翌年度への繰越額が4,888万4千円あるため、実質収支額は2,102万2,421円の黒字となっています。

次に、議案第96号 令和元年度杵築市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額39億9,303万4,045円に対して、歳出総額は39億465万4,828円で、実質収支額は8,837万9,217円の黒字となっています。

次に、議案第97号 令和元年度杵築市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額3億9,759万9,053円に対して、歳出総額3億9,713万7,053円で、実質収支額は46万2千円の黒字となっています。

次に、議案第98号 令和元年度杵築市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額39億2,611万8,712円に対して、歳出総額38億6,333万7,917円で、実質収支額は6,278万795円の黒字となっています。

次に、議案第99号 令和元年度杵築市地域包括支援センター事業特別会計歳入歳出決算については、歳入歳出総額ともに3,040万2,183円となっています。

次に、議案第100号 令和元年度杵築市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額2億1,332万5,650円に対



して、歳出総額は1億3,955万7,302円で、翌年度への繰越額が8万円あるため、実質収支額は7,368万8,348円の黒字となっています。

次に、議案第101号 令和元年度杵築市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額1億9,177万1,339円に対して、歳出総額は1億8,601万1,339円で、形式収支額は576万円の黒字となりますが、全額翌年度への繰越財源であるため、実質収支額は0円となっています。

次に、議案第102号 令和元年度杵築市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額7億5,146万7,218円に対して、歳出総額は7億4,534万4,540円で、翌年度への繰越額が55万円あるため、実質収支額は557万2,678円の黒字となっています。

次に、議案第103号 令和元年度杵築市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額2億3,706万2,781円に対して、歳出総額は2億2,302万3,479円で、翌年度への繰越額が194万4千円あるため、実質収支額は1,209万5,302円の黒字となっています。

次に、議案第104号 令和元年度杵築市水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、水道事業収益3億9,698万308円に対して、水道事業費用は3億6,740万8,811円で、当年度経常利益は2,957万1,497円となり、これに特別損失を差し引いた当年度純利益は2,300万5,258円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 9, 007 万 2, 738 円に対して、支出額は 2 億 4, 162 万 4, 696 円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、配水管布設替工事等を行い、450 万円を翌年度へ財源繰越いたしました。

次に、議案第 105 号 令和元年度杵築市工業用水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、工業用水道事業収益 2, 064 万 7, 387 円に対して、工業用水道事業費用は 1, 280 万 7, 319 円で、当年度経常利益、当年度純利益ともに 784 万 68 円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 0 円に対して、支出額は 1, 395 万 1, 311 円で、不足する額は、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

最後に、議案第 106 号 令和元年度杵築市立山香病院事業会計決算ですが、損益計算書による収益及び費用については、病院事業収益 28 億 2, 000 万 6, 352 円に対して、病院事業費用は 27 億 4, 371 万 7, 831 円で、当年度経常利益は 7, 628 万 8, 521 円の黒字決算となりました。これに特別損益を差し引いた当年度純利益は 7, 465 万 8, 881 円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 1 億 6, 348 万円に対して、支出額は 2 億 4, 110 万 1, 041 円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、令和元年度各会計決算の状況について、説明を申し上げます。

続きまして、議案第107号から議案第114号までの、令和2年度各会計補正予算について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第107号 令和2年度杵築市一般会計補正予算（第7号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、令和元年度決算に伴う繰越金の計上のほか総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費において、4億2,921万7千円を追加補正し、補正後の予算総額を223億9,082万9千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、積立金として、前年度決算剰余金処分等に伴い財政調整基金積立金2億3,300万円を計上いたしました。また、地域公共交通の安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保するため、バス・タクシーの事業者に対する支援に要する経費1,370万円、ケーブルテレビ使用料の支払いをコンビニ決済やキャッシュレス決済に対応するため、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金558万8千円を計上しました。

民生費では、令和元年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、杵築市山香地域出身の方からの指定寄附金1,000万円の積立金、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛等による児童虐待のリスクが高まっていることを踏まえ、見守りが必要な子どもがいる家庭等に対し、食事や食材の配達を通じて、子どもや家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて生活指導支援等に要する経費831万3千円、生活保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進するため、健康課題を把握する健康管理支援準備に要する経費275万円を計上いたしました。

衛生費では、指定ごみ袋の販売代金から必要経費を控除した残額を

環境対策基金に積立する経費 592 万円を計上いたしました。

農林水産業費では、新規就農者の負担軽減を図るため、小型農業機械の導入の助成に要する経費 75 万円、肉用牛農家が飼養環境の改善による生産性の向上を図るための附帯設備や機械の整備に対する補助に要する経費 593 万 1 千円、鍋倉ダム・石山ダムの施設改修に伴う県施行農業土木事業に対する負担金 138 万 1 千円、杵築茶の産地維持のため、製造・販売に係る機械設備、販路拡大経費に対する支援に要する経費 1,626 万 3 千円、いちごハウスやホオズキハウスの新設経費の助成に要する経費 4,177 万円を計上いたしました。

土木費では、市道の維持補修工事に要する経費 1,000 万円、出原北地区の急傾斜地崩壊対策事業に要する経費 725 万円を計上いたしました。また、橋梁・トンネル分を「社会資本整備総合交付金事業」から「道路メンテナンス事業」に組み替えました。

消防費では、新型コロナウイルス感染症対策として杵築速見消防組合に感染防止用品を日出町と共同で整備する経費 669 万 8 千円、避難所で使用する物品を備蓄するため、棚及び搬出用具を購入する経費 575 万 5 千円を計上しました。

教育費では、大内小学校の職員室などの雨漏りによる防水補修工事に要する経費 134 万 2 千円、自治公民館の改築の助成に要する経費 74 万 8 千円、太陽光発電事業者による山香町野原・広瀬地区太陽光発電事業の実施において、新たに遺跡が発見されたために行う埋蔵文化財発掘調査 449 万 8 千円を計上しました。

最後に、人事異動等に伴い、各款にわたって、給与等人件費を調整計上いたしました。

以上、歳出について申し上げますが、その財源は、地方特例交付金、国県支出金、繰越金、諸収入、市債等です。

次に、議案第 108 号 令和 2 年度杵築市ケーブルテレビ事業特別

会計補正予算（第2号）については、令和元年度決算剰余金処分に伴うケーブルテレビ事業基金の積立とケーブルテレビ使用料の支払いをコンビニ決済やキャッシュレス決済に対応するための経費の補正が主なものです。

次に、議案第109号 令和2年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、令和元年度決算確定に伴う繰越金の基金積立や納付金、返還金等の確定及び基本健診保健指導委託料等の補正が主なものです。

次に、議案第110号 令和2年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、決算に伴う調整が主なものです。

次に、議案第111号 令和2年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、令和元年度の決算確定に伴う基金積立金や国庫支出金返還金等が主なものです。

次に、議案第112号 令和2年度杵築市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、人事異動に伴う人件費の調整が主なものです。

次に、議案第113号 令和2年度杵築市水道事業会計補正予算（第1号）については、人事異動に伴うの<sup>せい</sup>人件費の調整と水源さく井工事等が主なものです。

次に、議案第114号 令和2年度杵築市下水道事業会計補正予算（第1号）については、人事異動に伴う人件費の調整によるものです。

以上、令和２年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第１１５号 杵築市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正について、議案第１１６号 杵築市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について及び議案第１１７号 杵築市介護保険条例の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」、「猶予特例基準割合」及び「還付加算金特例基準割合」として整理されたため、延滞金に係る「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改めるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第１１８号 杵築市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正については、道路構造令の一部改正に伴い、自転車通行帯を新たに定めるなど、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第１１９号 財産の取得については、教育用タブレットの購入に係る契約を締結することについて、杵築市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第１２０号 杵築市過疎地域自立促進計画の変更については、「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を行う事業」及び「医療の確保を行う事業」を追加するため、過疎地域自立促進特別措置

法第6条第7項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第121号 市道の路線認定については、大内駅東支線<sup>おおうちえきひがしせん</sup>及び塩浜大内川線<sup>しおはまおうちがわせん</sup>の路線認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案21件、条例議案4件、一般議案3件について、説明を申し上げました。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第31号から報告第34号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第31号 令和元年度杵築市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについては、本年6月7月の豪雨により被災した農地施設・公共土木施設を早急に復旧する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第32号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定については、同法第3条第1項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第33号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定については、同法第22条第1項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第34号 専決処分の報告については、本市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。



